

受講生募集のご案内

シルバー人材センターで働こう！

受講料
無料

刈払機作業 スタッフ講習 【射水市会場】



草刈り作業における刈払機の基本的操作方法と安全衛生等の知識を、講義・実習を通じて修了証を取得し、造園業者や緑地管理事務所、県内各行政機関等での草刈り業務の就業（月10日以内または週20時間未満）を目指します。

受講日

6月28日(火)

1日間

定員

15名（選考により決定・先着順ではありません。）

受講対象
応募条件

1. 県内在住の原則60歳以上で、シルバー人材センターの会員となって就業を目指す方

（本技能講習は、原則、シルバー人材センターの会員になって就業していただける方が対象となっており、趣味・教養のための受講はご遠慮ください。）

2. 講習の全日程を確実に受講できる方

応募締切

6月21日(火)まで

カリキュラム

裏面参照

講習会場

裏面参照

申込方法

シルバー人材センター、ハローワークの窓口にて備え付けの「受講申込書」、または、連合会ホームページよりダウンロードした「受講申込書」を記入し、窓口へ提出して下さい。

お問い合わせ

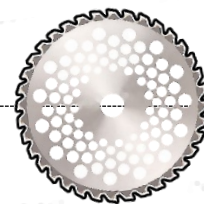
公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会
〒930-0857 富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま 10階
[TEL] 076-431-3282 [FAX] 076-431-3283
[HP] <http://www.toyama-sjc.jp/>



他の講習会や受講申込書のダウンロードはコチラ

刈払機作業スタッフ講習カリキュラム

日程		時間	主な講習内容
1 日 目	6月28日 (火)	9:00~9:15	開講式、オリエンテーション
		9:15~9:45	関係法令
		9:45~10:45	刈払機に関する知識
		10:45~12:00	刈払機を使用する作業に関する知識 刈払機の点検・整備に関する知識
		13:00~15:15	刈払機の点検・整備に関する知識 振動障害及びその予防に関する知識
		15:15~16:15	【実技】刈払機の作業等
		16:15~16:45	閉講式



※カリキュラムの内容等は変更となる場合があります。

講習会場	受講上の留意事項
 <p>新湊交流会館 射水市三日曾根9番18号 TEL. 0766-82-8451</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講習1日目の受付開始時間は、<u>午前8時45分</u>からとなります。 ・技能講習に係る受講料（テキスト代含む）は無料ですが、交通費・昼食代は自己負担となります。 ・申込者には選考後、受講開催日の1週間前迄に受講の可否を書面にて全員に通知いたします。

※ 技能講習は、雇用保険受給のための求職活動実績や認定日の変更の対象となりませんのでご注意ください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、本技能講習を中止または延期させていただく場合があります。